



## Contents

はじめに	3
「誰もが自分らしく生きられるまち・はんだ」	4
半田市社会福祉協議会について	5
半田市社会福祉協議会とは	5
社会の変化にともなう生活スタイルの変化・多様化	6
お互いのことを考え、行動できる人を増やすための取り組み	7
地域ぐるみでささえあえるしくみづくり	9
より身近に相談できる環境づくり	11
半田市社会福祉協議会の体制	13
● ボランティア地域ささえあいセンター (減災地域ささえあいセンター)	15
● 権利擁護グループ	19
● 半田市包括支援センター	21
● 半田市障がい者相談支援センター	22
「ささえあえる」しくみ	23
半田市社会福祉協議会 年表	25



## はじめに

半田市社会福祉協議会では、分野や専門職の垣根をこえ、すべての職員で「地域福祉の推進」に取り組んでいます。

この「地域福祉の推進」とは、

半田市に住むすべての人が、住み慣れた地域で、

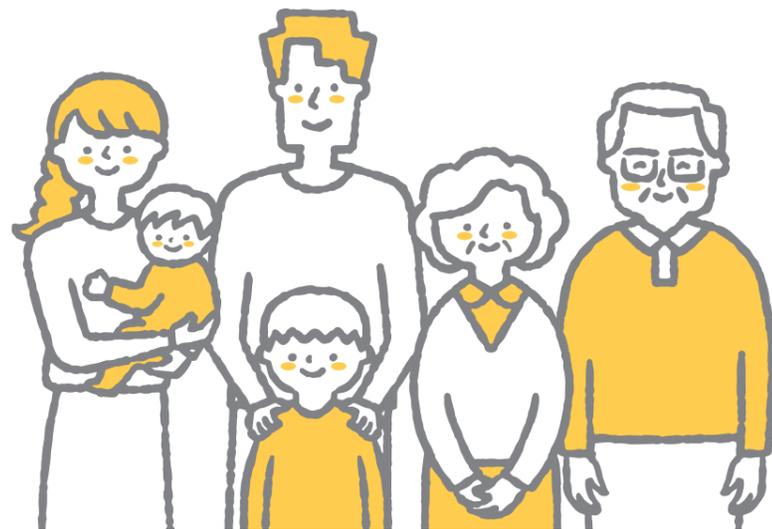
お互いに助け合い、自分らしく、安心して

暮らし続けられることをめざす活動を指します。

職員一丸となって「地域福祉の推進」を図る、

そんな半田市社会福祉協議会らしさをお伝えできれば幸いです。

————— 半田市社会福祉協議会



## 「誰もが自分らしく 生きられるまち・はんだ」

これは『半田市地域福祉計画』の基本理念です。

半田市社会福祉協議会（以下、半田市社協）では、この理念に沿って、地域のみなさまの“**ふ**だんの**く**らしの**し**あわせ”の実現を目指しています。

上図のように、それぞれの円が相互につながることで、基本理念の達成を目指します。

本パンフレットでは、各ページの取り組み、事業が本理念のどの部分を担うのかを示し、社協全体で理念実現に向けて取り組んでいることを表現しています。



# 半田市社会福祉協議会について

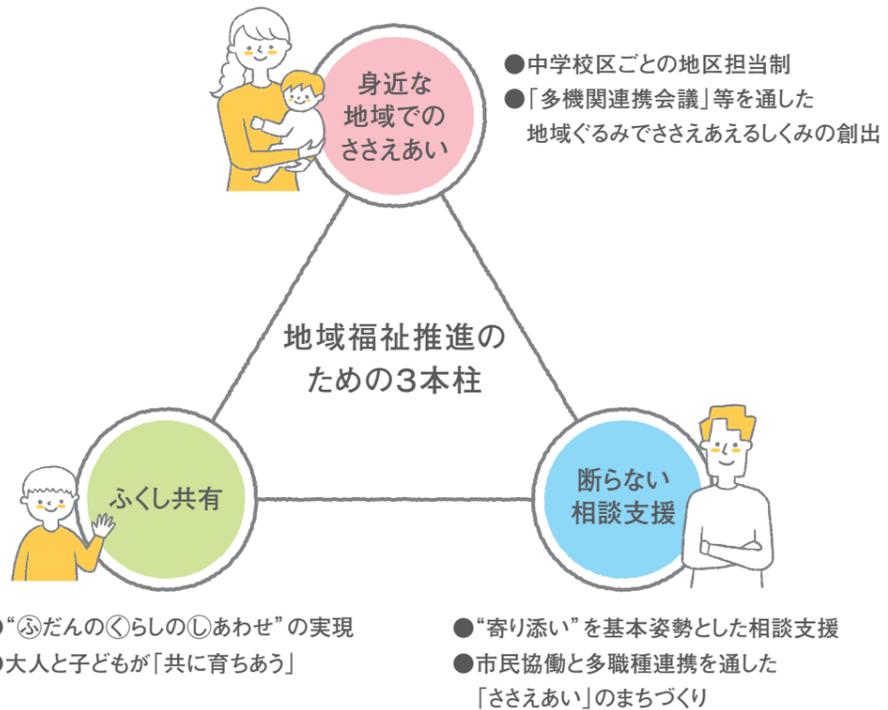
## 半田市社会福祉協議会とは

半田市社協は、子どもから高齢者まで幅広い層の方々の生活の困りごとに寄り添ってきた民間の福祉団体です。日々、さまざまな生活の困りごとの相談が寄せられます。その中には、既存の制度だけでは対応できないような問題もたくさんあります。そのような問題に対応していくことは私たちの活動だけでは難しく、地域のみなさまの「ちょっとしたささえあい」が不可欠です。

半田市社協の特色は、部署に関係なくすべての職員が主体的に地域福祉を推進していることです。職員全員が地域のみなさまと顔の見える関係性を構築し、ご理解・ご協力をいただきながら、“⑤だんの㊦らしの㊧あわせ”を感じられるまちを目指して活動しています。

### 半田市社会福祉協議会が大切にしていること

半田市社協では、「身近な地域でのささえあい」、「ふくし共有」、「断らない相談支援」を3本の柱として「地域福祉の推進」に取り組んでいます。



## 社会の変化にともなう生活スタイルの変化・多様化

近年、地域に住むみなさまの生活が大きく変わってきています。例えば、以下のようなことが挙げられます。

### 少子高齢化の進展と人口減少



老老介護



核家族化

### 所属・生活スタイルの多様化



共働き世帯や外国人世帯等の増加

前述の3本柱を大切に活動に取り組んできましたが、以下のような新たな課題も出てきました。“⑤だんの㊦らしの㊧あわせ”の実現に向けて、半田市社協が大切にしてきた3本柱に加え、新たな課題に対応する取り組み(次ページ以降で紹介)を重点的に行います。

新たな課題	課題に対応する重点的な取り組み
支援者の高齢化や地域のつながりの希薄化から、支え手の不足等が目立つようになってきている	 <p>お互いのことを考え、行動できる人を増やすための取り組み</p>
生活課題の多様化・深刻化から、専門職だけでなく地域に住むみなさまにも参加していただき世帯全体をささえることの必要性が高まっている	 <p>地域ぐるみでささえあえるしくみづくり</p>
つながりの希薄化、所属・生活スタイルの多様化から、課題が複雑化することがある。そのため、早期に発見・対応できる体制を整備する必要性が出てきている	 <p>より身近に相談できる環境づくり</p>



## お互いのことを考え、行動できる人を増やすための取り組み

地域住民一人ひとりが、生きがいややりがいを持ち、共にささえあって生きる社会の実現には、「お互いさま」の気持ちが不可欠です。

子どもから高齢者、障がいがあるなしにかかわらず、すべての人が「お互いさま」の気持ちを持ち、相手のことを考え、互いに「気かけあう」「ささえあう」ことで、誰もが安心して「笑顔」で暮らすことのできるまちにつながります。

そのために「自分のできること」を考え、行動することのできる「人財」の育成を図ります。

半田市社協では、お互いに「気かけあう」「ささえあう」地域づくりのために「ふくし共育」を重点事業として取り組んでいます。

「ふくし共育」は、“⑤だんの④らしの①あわせ”を実現するための大切な「基盤」となります。



すべての人が“⑤だん(毎日)の④らし(生活)が①あわせ(笑顔)”でいられること。

困っている人がいたら「自分のできること」を考えること。

「笑顔」のために行動すること。

これらの必要性を子どものころから知ってもらう機会として、市内小・中・高等学校の授業や課外活動などに関わっています。

それには、社協内各部署を横断してつくられた「ふくし共育プロジェクト」のメンバーを中心に、学校や地域に住む当事者、支援者の方々とプログラム開発から、各学校との打合せなど、実施に向けた調整を行っています。

実施するプログラムは相互交流を大切に「お互いのできること」で実現できる“⑤だんの④らしの①あわせ”を考える機会にしています。個別支援で関わらせていただいた方と協働して授業を行うなど、部署横断的に「地域福祉の推進」を行う半田市社協だからこそできる「ふくし共育」です。

また「ふくし共育」は、学校だけでなく、広く地域住民や企業にも行っています。啓発活動や地域貢献事業など、それぞれが「自分にできること」を大切にしながら、世代や障がいの有無を問わず、住民相互がささえあう地域福祉の基盤を作っていきたいと考えています。

半田市社協がふくし共育で伝えたいこと



「ふくし」はみんなのためのものである



互いを理解し、気かけあう関係づくりを育む



地域には、さまざまな人が暮らしていることを知る



互いに「自分のできること」でささえあう地域を目指す



金融機関を対象とした認知症サポーター養成講座  
新入社員を対象に認知症の理解に向けた普及啓発をします。地域での発見や見守り、相談ができる体制の強化を目指しています。



企業への出前講座

障がい特性や配慮の工夫について、具体的な事例を交えながらお伝えすることで、誰もが働きやすくなる職場を目指します。



## 地域ぐるみでささえあえるしくみづくり

### 地域のみなさまと共にささえあう

「誰もが自分らしく生きられるまち」を目指すには、地域のみなさまとの協働が欠かせません。何かにつづらぬときや、「相談したい」「誰かと話したい」と思ったときに、誰かに**相談できる**ことや、話せる**居場所がある**ことが大切です。

半田市社協では、職員が地域に出向き、「困りごとはないですか?」「みなさまの周りで『心配な方』はいませんか?」など声をかけています。また、住民同士が気にかけてあえる関係性を大切に、地域のみなさまと共に「居場所」づくりにも取り組んでいます。



### 「どこに相談したらいいかわからない」方も・・・

近年の社会状況の変化によって、私たちの暮らし方や、抱える悩みごと、困りごとが変わってきました。悩みごと、困りごとをいくつも抱えているご家庭もあり、誰にも相談ができず、問題がより深刻になってしまう場合もあります。



### 「断らない相談」

地域ぐるみでささえあうためには、「安心して相談できる窓口」が必要です。私たちは、困りごとを抱えるご本人、ご家族、周りの方など、地域のみなさまからのご相談に**寄り添い**、まずは話をお聴きします。言い換えれば、自分の担当分野ではないことなどを理由に相談を断ることがないよう努めています(これを「断らない相談」といいます)。

「断らない相談」は、全ての問題を解決するということではありません。話を伺い、相談をしてくださった方と同じ目線に立って考え、共に悩み、必要に応じて他の専門職や地域のみなさまとも連携・協働して支援を行います。



### 「誰もが自分らしく生きられるまち」を目指して

部署ごとの縦割りの体制では、悩みごと、困りごとをいくつも抱えているご家庭への支援が難しい場合がありました。そこで、これまで取り組んできた「断らない相談支援」に加えて、支援の「つなぎ役」として、「地域の福祉のなんでも相談員」(コミュニティソーシャルワーカー: CSW)を配置しました。

半田市社協だけでは解決が難しい問題も、行政や福祉事業所、企業、地域のみなさまと共に考え、解決に向けてつないでいきます。

今後、半田市全体で「地域ぐるみでささえあえるしくみづくり」に取り組み、**誰もが自分らしく生きられるまち**を目指していきます!





## より身近に相談できる環境づくり

身近な地域で気軽に集える、気軽に相談ができる、互いにささえあえる場所を目指し、半田市社協は2か所の活動拠点を設けています。

### ★亀崎ささえあいセンター(通称:駅前はうす)

亀崎中学校区の担当職員が当番制で相談窓口を運営しています。多世代の方が気軽に立ち寄れる、地域の居場所としても活用しています。

- 地域のささえあい活動支援…… ボランティアや地域活動のための場を提供しています。
- サロンスペース…… 地域の方が集い、おしゃべりなどを楽しむ場です。
- 赤ちゃんの駅…… 乳幼児を連れてた保護者の方がオムツ交換や授乳を行うことができます。
- 出張相談…… 月に数回、福祉事業所による出張相談を行っています。



場 所 亀崎常盤町(JR亀崎駅前)

開 所 日 毎週水・木・金(祝日、年末年始を除く)

開所時間 10:00~15:00

### ★半田南部ささえあいセンター

地域のNPO法人が運営する拠点内に、相談窓口を設置しています。半田市社協の職員だけでなく、地域に拠点を持つ福祉事業所と協働し、ふだんの生活の中での困りごとなど、気軽に相談できる窓口として運営しています。



場 所 有楽町

開 所 日 月曜日~金曜日

開所時間 9:00~16:00

休 日 土曜日・日曜日・祝日



地域の方とお話していると、「こんなこと相談していいのかな」「どこに相談したらいいかわからない」「相談窓口が遠くて自分では行けない」など、相談をする難しさがありました。

歩いて行ける距離に相談できる場所をつくろう!でもどこに?

そんな時、地域のことを一番よく知っているのは、やっぱり地域のみなさまです。

「この地域にはどんなことに困っている人がいるのかな?」「どんな場所・どんな形で相談できる場があると良いだろう?」と一緒に考え、身近な相談窓口のしくみづくりを進めています。

「地域で気づいて・聴いて・つなぐことができるまち」を目指して、まずは小学校区単位で「身近ななんでも相談窓口」を広めることが目標です。



学校運営協議会・大学生のみなさまと共に取り組む小学校の空き教室を活用した相談窓口



自治区のニーズから生まれた出張相談窓口



福祉事業所のみなさまと共に取り組む相談窓口



地域の福祉事業所が「ふくし相談窓口」の看板を掲げ、その事業所の専門分野にかかわらず、住民からの「ちょっと気になる」「どこに相談したらいいのかな」をまずは受け止めます。住み慣れた地域で、気軽に相談できるしくみのひとつです。

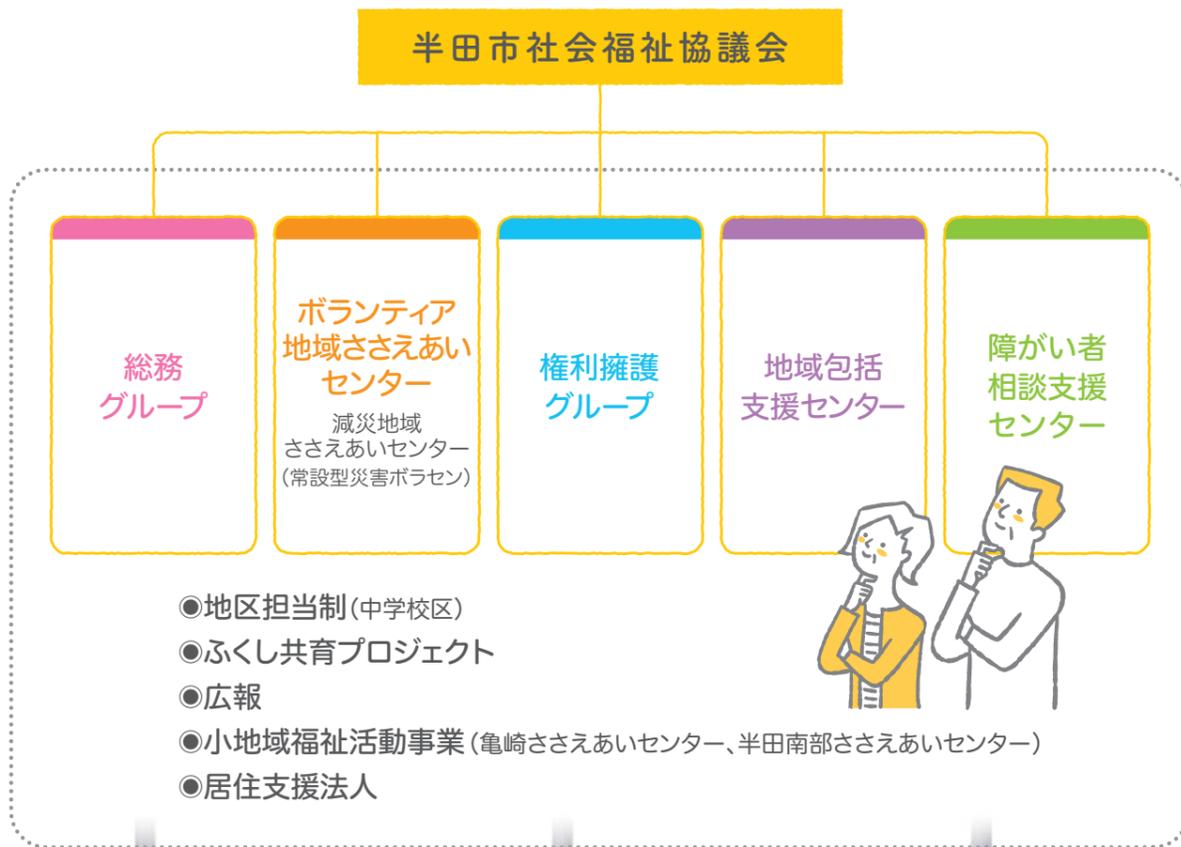


地域の居場所を活用した生活支援コーディネーターによる出張相談窓口



## 半田市社会福祉協議会の体制

半田市社協は、法人運営や日常生活自立支援事業・生活福祉資金貸付、ボランティアセンターといった社協としての基幹事業のほかに、地域包括支援センターや障がい者相談支援センターなどの事業を半田市から受託し、世代や分野を問わない相談支援に力を入れています。また下図のように、部署横断的にすべての職員が「地域福祉の推進」に取り組んでいます。



相談支援部門を含むすべての職員が、  
地区活動などの「地域福祉の推進」に主体的に参加しています。



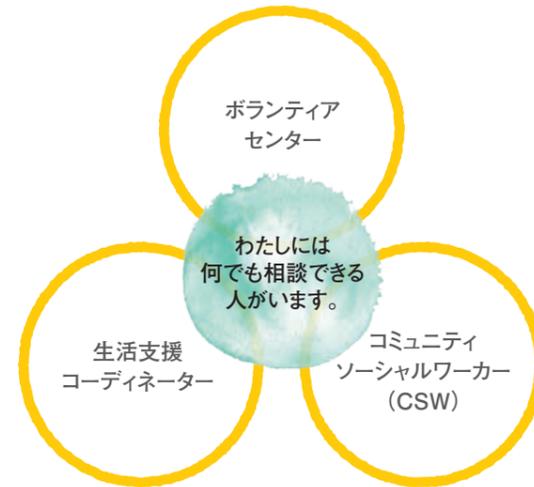


## ● ボランティア地域ささえあいセンター

半田市社協のボランティアセンターは、福祉課題の解決に向けて、地域のみなさまと「つながりあい・ささえあう」しくみづくりに取り組んでいます。

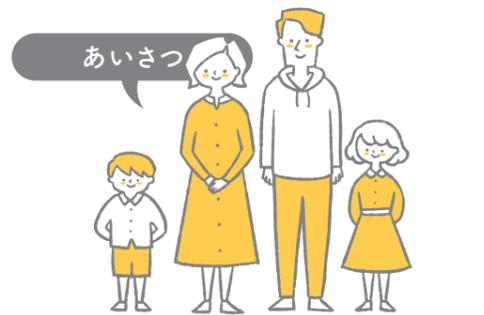
またセンター内に生活支援コーディネーター（地域ささえあい推進員）と「地域の福祉のなんでも相談員」（コミュニティソーシャルワーカー:CSW）を配置することで、個別課題と地域課題を一体的に捉えて、支援ができる体制を整えています。

みなさまと一緒に考え、活動に参加した人も元気になる、そんな「地域のささえあい」を応援しています。



### 「地域のささえあい」ってこういうこと

「地域」と聞くとどんなイメージがありますか？  
半田市／小学校区／町内会… その範囲や広さは違っていても、すべて「地域」です。  
地域の中で、お互いが「自分にできること」で「つながる」ことが、「地域のささえあい」の第一歩です。



## 「地域のささえあい」に向けて

ボランティア地域ささえあいセンターは、社協全体で取り組む「地域福祉の推進」のフロントとして、地域のみなさまと共に、「つながりあい・ささえあう」しくみをつくります。



こんにちは！社協です！  
お元気ですか？



最近は運転もやめたし、歩いて行けるところで趣味が楽しめるといけどなかなかなくてね。

顔の見える関係づくりで地域のニーズをキャッチ！

各中学校区の担当職員が地域に出向きます。  
民生児童委員・自治区・各種団体など…  
地域のみなさまと顔の見える関係を築き、つながりを深めることで、地域の課題やニーズをキャッチ！



同じ気持ちの方もいるかもしれませんね。  
地域のみなさんにも聞いてみます！



おひとり暮らしの方から「歩いて行ける居場所があったらいいな」という相談をいただいたんです。



最近、ひとり暮らしの人も増えてきたなあ。そういえば、ちょっと気になっている人もいるんだよね。

ニーズを知ることができる体制を活かして「地域でできること・地域に必要なこと」をみなさまと共に考えます。



子育ても落ち着いたし、地域のために何かできることないかなあ。でも、どうしたらいいだろう？



気軽に立ち寄れて、お互いに見守りあえる場があるといいですね。  
みんなが「自分にできること」を持ち寄って、何ができるか、一緒に考えてみましょう！



「地域のささえあい」のしくみづくり  
ボランティア団体の立ち上げや、必要なふくし人財育成のための講座の開催など、課題解決に向けて、地域のみなさまと共に「地域のささえあい」のしくみづくりを行います。  
また、地域だけで解決できない場合は、専門職とも連携を図ります。



## ● ボランティア地域ささえあいセンター

### 地域のみなさまと共に作り・共に取り組むささえあいのしくみ

「自分のできること」で「つながりあう」取り組みが半田にはあります。

#### つながりあえるしくみ(ふれあいいいきサロン)

地域に住む誰もが参加できる、居場所づくりの活動です。地域の方同士の情報交換、子育ての不安解消などを目的に地域のみなさまが主体となって運営しています。

(令和4年3月現在 市内27か所)



わたしには身近に集える場所があります。

#### 困ったときはお互いさま!でささえあう 食の支援 ~もったいないをありがとうへ~

コロナ禍で食べることに困る方が急増し、ご家庭で使い切れない食品の寄付など「自分のできること」を通して、地域のみなさまが支援に参加をしてくれています。また、「地域のためにできること」として取り組みに共感をしてくださった地域の企業・団体のみなさまにも、支援の輪が広がっています。食で困らないまちを目指して、みなさまの気持ちを必要な方につなげる地域のささえあいに、共に取り組んでいます。



はんたには困ったときに支え合うしくみがあります。

#### 地域でささえあう お助け隊

高齢になって「できていたこと」が「できなくなる」。でも、住みなれた地域で暮らし続けたい。そんな気持ちを「自分のできること」でささえ、お助け隊という活動があります。「困ったときはお互いさま!」電球の取り換え、草取りなど「ちょっとした困りごと」を地域でささえあいます。

(令和4年3月現在 市内5団体)



わたしには地域での役割があり、そこで安心して暮らすことができます。

## ● 減災地域ささえあいセンター

### (常設型災害ボランティアセンター)

被害を最小限に抑えるために、平常時から地域のみなさまと災害について共に学び・考え、関係機関と連携する「減災地域ささえあいセンター」を設置しています。



はんたには困ったときに支え合うしくみがあります。

はんたには気軽に参加できる機会があります。

#### 災害時の社協の役割は?

##### 災害時

##### 「災害ボランティアセンター」の立ち上げ

地域のみなさまの暮らしの立て直しのため、「減災地域ささえあいセンター」が「災害ボランティアセンター」へ移行します。災害ボランティアセンターを運営し、支援を必要とする方々とボランティアをつなぎます。



災害ボランティアセンター立ち上げ訓練

##### 平常時

##### 常設型って何をしているの?

ふだんは小さな課題でも、災害の際に大きな課題となることがあります。**平常時からの地域づくりや顔の見える関係づくり**が何よりの「防災・減災」につながります。日ごろから地域でささえあうために、自分に何ができるかを共に考えています。

#### 啓発活動と関係づくり



ボランティアや行政と協働し、学校での防災教育・自治区での防災訓練・社協の講座等を通して、ふだんの暮らしの中で考える防災・減災の啓発を行います。

「平常時にできる災害時のための備えは何だろう?」「地域でできることや必要なことは何だろう?」を共に考えます。

#### 被災地へ想いをつなぐ、被災地支援



被災地に行かなくても出来る被災地支援もあります。例えば、タオルを雑巾にして被災地にお届けする「雑巾ちくちくプロジェクト」。地域子どもたち・高齢の方・障がいのある方も「自分のできること」として被災地支援に参加できるしくみです。

#### —— 大規模災害に備えて、地域にささえあえる仲間を増やすことが大切です ——

半田市社協では、災害が発生した場合でも、できるだけ速やかに社協活動が実施できるようにBCP(事業継続計画)の策定や、行政や地域の企業・団体と協定を結び準備をしています。



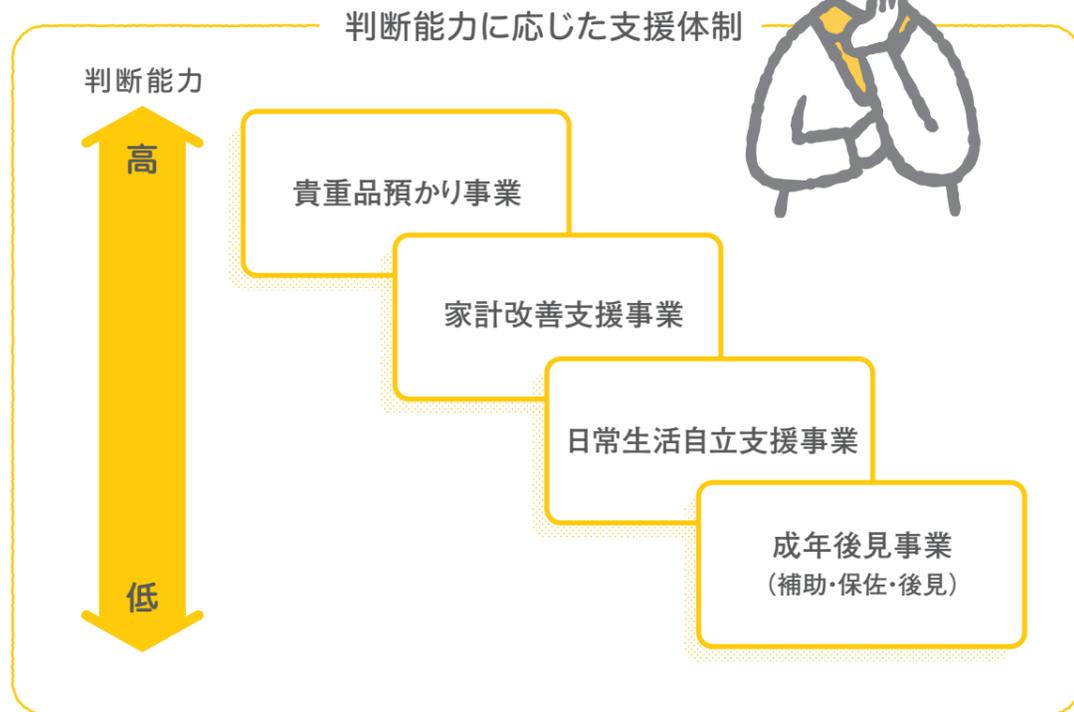
## ●権利擁護グループ

権利擁護グループでは、お金や住まいなどでお困りの方が自分らしく生活できるように、その方の権利や財産を守るための支援を行っています。ご本人とともに悩み考え、自立と安定した生活を目指します。

認知症の方、知的障がいのある方、精神障がいのある方など、判断能力が十分でない方が利用できる制度に「日常生活自立支援事業」と「成年後見事業」があります。

また、「家計改善支援事業(生活困窮者自立支援事業)」は家計が苦しく生活が困窮している方と一緒に悩み考えることで、相談者自らの金銭管理への意欲を高めて経済的な自立と安定を目指します。ほかにも高齢者や障がい者の現金や通帳などの貴重品を一時的に預かり、経済的虐待や悪質な訪問販売などの被害から守る「貴重品預かり事業」があります。

これらの事業を総合的に活用し、その方の判断能力に応じた継続的な自立支援を行っています。



## 生活福祉資金貸付事業

低所得世帯・障がい者世帯・高齢者世帯に対し、それぞれの世帯の状況や必要に応じた資金貸付を行い、自立して安定した生活が送れるように支援します。



## くらし資金貸付事業

低所得世帯の生活維持や思いもよらない出費のために小口資金を貸付し、その生活維持を図ることができるように支援します。



## 居住支援法人事業

生活困窮者、被災者、高齢者、障がい者、ひとり親世帯などの「住宅確保要配慮者」が民間賃貸住宅等に円滑に入居できるように支援を行います。

仲介会社、大家、行政などと連携し、生活に見守りが必要な方への支援が社会全体に広がるよう、ネットワーク構築を目指し活動しています。



## 死後事務委任事業

死後、手続きを任せる親族がおらず「自分が死亡した後のことが心配」という方と事前に契約し、預託金をお預かりすることにより、万が一の際の役所等への手続き、葬儀、家財処分などを行います。

必要に応じて、定期的な見守りや書類の預かりサービスも実施します。



わたしには何でも相談できる人がいます。



## ●半田市包括支援センター

高齢の方やそのご家族の生活支援・介護予防、ケアマネジャー等の専門職支援といった活動を通じて「高齢の方にとっても住みよいまちづくり」を目指しています。社会福祉士・保健師・看護師・作業療法士・主任ケアマネジャーなどを配置し、認知症ケアや虐待への対応などの専門的な支援が必要な場合もご相談をお受けしています。

### ふくし人財育成に向けて

介護サービスを利用されている方(当時92歳)に働きかけふくし共育に登壇いただきました。

講師にはこれまでの人生経験や長所を活かし新たな参加機会、役割を創出しました。

児童には、“⑤だんの④らしの③あわせ”について考え行動する機会とし、人財育成を目指しています。



わたしには地域での役割があり、そこで安心して暮らすことができます。

### 認知症カフェへのサポート

介護家族が運営するカフェを活用し介護家族の仲間と月2回認知症カフェを開始しました。安心して参加ができ、交流のできる居場所となっています。

半田市包括支援センターでは開設から関わり、専門職として、介護家族への相談支援や他の専門職とも連携しサポートしています。



わたしには身近に集える場所があります。

わたしには何でも相談できる人がいます。

近年では、身寄りが無い、年金が少ない、医療につながらない、住まいの問題、判断することが難しい当事者や介護者等々、複合課題のある世帯が増加しています。

対応に当たり住民、民生児童委員、行政、医療機関、介護保険事業所、法人内の他部署とも連携し、職種による専門性を活かし、それぞれの自立した生活を営めるようご本人の意思決定を尊重し支援しています。



## ●半田市障がい者相談支援センター

障がいのある方や、ご家族の「地域での暮らし」を支えるため、地域のみなさまや関係機関と一緒に支援をしています。日常的な困りごとの相談から、障がい福祉サービスの紹介、サービス等利用計画の作成や就労支援などの専門相談まで、幅広く支援を行っています。

また、障がいのある方が社会参加したり、活躍できたりするための地域づくりにも取り組んでいます。

### 地域づくり

障がいのある方と共に、地域のみなさまが障がいについて学ぶ機会をつくっています。個別の相談支援で知り合った方をお誘いすることもあります。

誰もが相互に人格と個性を尊重し、ささえあい、人々の多様なあり方を認めあえる地域を目指しています。



わたしには地域での役割があり、そこで安心して暮らすことができます。



### 相談支援事業所のスキルアップ

基幹相談支援センターとして、行政、市内相談支援事業所と一緒に事例検討などの研修を企画し、地域の支援力の向上に努めています。

また、自立支援協議会の事務局を行政と協働して担っています。専門的知識や資格をもった社協と事務手続きや調整に慣れた行政のお互いの強みを生かし、地域課題について活発に議論できる環境を整えています。



はんだには困ったときに支え合うしくみがあります。

### 個別支援

地域で生活するために、必要な障がい福祉サービスの調整や障がいによる困りごとに対しての相談支援を行っています。

半田市においては、障がい福祉サービス利用者に対して相談支援専門員の担当がほぼ100%ついており、相談支援の充実した地域づくりを行っています。



わたしには何でも相談できる人がいます。



## 「ささえあえる」しくみ

すべての人の“**⑤**だんの**④**らしの**①**あわせ”を実現していくためには、地域のみなさまが互いにささえあうことが必要です。つまり、一人ひとりが福祉の担い手であり、受け手でもあるということになります。半田市社協では、会費や共同募金配分金、寄付金といった地域のみなさまの協力による財源で地域福祉活動を推進しています。

### ●社協会員

“**⑤**だんの**④**らしの**①**あわせ”の実現に向けた活動を推進するために会員制度を設けています。これは、半田市社協が取り組む地域福祉活動について、広く地域のみなさまにご理解いただき、会費という形でご賛同・ご協力をお願いしているものです。



一般会員(個人世帯)	500円
特別会員(個人世帯、団体役員、公職者等)	—□ 1,000円
法人会員(法人、福祉事業所等)	—□ 5,000円

はんだには困ったときに支え合うしくみがあります。

### ●共同募金運動

毎年10月1日から全国一斉に行う「赤い羽根共同募金」は、すべて地域福祉を推進するための活動に役立てられます。

半田市内で集められた募金の約9割は、半田市社協が配分を受け、地域のみなさまと共に行うさまざまな地域福祉活動の財源となり、残りの約1割は、愛知県内の社会福祉施設の整備や団体の事業などに役立てられています。

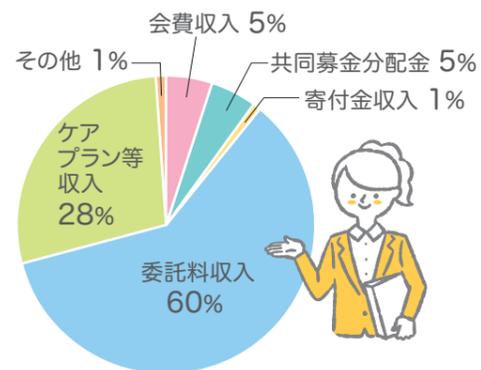


### ●寄付金

年間を通じて、社会福祉に役立てるためのご寄付を受け付けています。また、子ども食堂など、地域の子どもたちを支援する活動に特化した「子ども支援基金」も設けています。

半田市社協の収入の内訳  
(参考/令和4年度予算)

収入の約1割が会費、共同募金および寄付金からの収入となっています。地域福祉活動を推進するための大切な財源となります。



## 会費・共同募金の使いみち

会費・共同募金の使いみちは、主に「ふくし共育」の推進や「身近な相談窓口」の拡充、また、ボランティア地域ささえあいセンター事業など、半田市社協が取り組む地域福祉活動全般に活用していますが、その他、以下のような事業にも役立てられています。

### 広報啓発事業

地域のみなさまに半田市社協を広く知っていただくための媒体として、ホームページやSNSのほか、広報紙を発行しています。



### 車いす・福祉車両の貸出

高齢や療養により歩行困難になっている方に、車いすの貸出や車いすのまま出かけられる車両の貸出を行っています。

### 福祉関係団体への助成

自主的に行う地域福祉向上、充実のための活動に対し資金援助を行い、活動の活性化を図っています。

### 寄付金の使いみち

地域のみなさまの「子どもたちのために役立ててほしい」という声にお応えするために「子ども支援基金」を設立しました。

「子ども支援基金」は、子ども食堂や学習支援など、次世代を担う子どもたちを支援する団体等の運営費の一部として助成することを主の目的としています。





## 半田市社会福祉協議会 年表

1952(昭和27)年	12月	厚生大臣設立認可
1953(昭和28)年	1月	法人設立登記 設立当時は、保育園(1953～1979)の運営を中心とした業務のほか、くらし資金貸付業務および心配ごと相談所を開設
1979(昭和54)年	3月	保育園の運営を半田市に移管
1981(昭和56)年	4月	知的障がい者通所授産施設「半田市椎の木園」の運営を半田市から受託
	9月	ボランティアセンターを設置 ボランティア登録・研修・連絡調整の充実と活性化を担う
1988(昭和63)年	1月	半田市福祉センター事業を半田市から受託 同時に福祉センター内に事務所を移転し、各種事業を展開
1991(平成 3)年	4月	知的障がい者小規模授産所「かめざき授産所(半田市どんぐり園の前身)」の運営を半田市から受託
1993(平成 5)年	4月	在宅福祉事業充実のため、ホームヘルパー派遣事業・訪問入浴サービス事業(1993～2000)を半田市から受託
1994(平成 6)年	4月	〔(福)半田市社会福祉事業団〕の設立により、知的障がい者通所授産施設「半田市椎の木園」知的障がい者通所更生施設「半田市どんぐり園」の運営を移管
2006(平成18)年	4月	半田市包括支援センター事業を半田市から受託
2007(平成19)年	4月	日常生活自立支援事業を愛知県社会福祉協議会から受託
2008(平成20)年	4月	半田市障がい者相談支援センター事業を半田市から受託 〔(特非)知多地域成年後見センター〕が開設され、職員1名が出向(2008～2011)
	7月	ボランティアセンターが半田市市民交流センター内に移転
2009(平成21)年	4月	半田市地域福祉計画策定事業を半田市から受託
	9月	半田市家庭訪問支援事業を半田市から受託
2010(平成22)年	10月	居宅介護支援事業(ケアプランセンター)を開設(2010～2013)
2011(平成23)年	3月	半田市社会福祉協議会強化発展計画を策定(2011～2015)
	4月	半田市市民活動支援センター事業を半田市から受託(2011～2017)、「ボランティアセンター」と統合した「はんだまちづくりひろば」を運営(2011～2017)
	4月	共生型福祉施設「おっかわハウス」を運営(2011～2020)
	9月	安心生活創造推進事業を半田市から受託(2013～2014)
2014(平成26)年	4月	地域包括ケア推進事業を半田市から受託(2014～2016) 認知症予防教室事業を半田市から受託(2014～2015)
2015(平成27)年	4月	生活困窮者自立支援事業に係る相談支援業務を半田市が開始、職員1名が出向(2015～2016) 半田市児童発達支援センターに係る相談支援業務を半田市から受託、職員1名が出向
	9月	東日本大震災被災地支援事業として、福島県精神科病院転退院調整コーディネーター派遣業務を福島県から受託、職員1名を派遣

2016(平成28)年	3月	半田市社会福祉協議会強化発展計画(第2期)を策定(2016～2020)
	4月	半田市生活困窮自立支援事業における家計改善支援事業を半田市から受託
	4月	半田市生活支援コーディネーター事業を半田市から受託
2017(平成29)年	4月	半田市市民活動支援センター事業(半田市委託事業)の廃止に伴い、ボランティアセンターが半田市市民交流センターから雁宿ホールへ移転 ふくし支援グループ内にボランティア地域ささえあいセンターを設置 機構改革により課制を廃止、組織体制を総務グループ・権利擁護グループ・ふくし支援グループの3グループ体制となる 認知症地域支援推進事業を半田市から受託(2017～2022) フードドライブ・フードバンク事業を開始
	10月	「亀崎ささえあいセンター(駅前はうす)」を開所
2018(平成30)年	4月	機構改革によりふくし支援グループを解体 半田市包括支援センター・半田市障がい者相談支援センター・ボランティア地域ささえあいセンター体制となる
2019(令和元)年	5月	「半田南部ささえあいセンター」を開所
2021(令和 3)年	2月	住居確保要配慮者居住支援法人を愛知県知事から指定される
	3月	半田市社会福祉協議会強化発展計画(第3期)を策定(2021～2025)
	4月	重層的支援体制整備事業(アウトリーチ等継続的支援事業)を半田市から受託 成年後見事業を開始 貴重品預かり事業・金銭等管理事務委託事業・死後事務委任事業を開始

半田市社協の強みの一つは、「全職員が地域福祉の推進に携わっていること」だと感じています。本パンフレットも、地域福祉の推進を図る一手段として、部署横断的に編成された広報・パンフレット班を中心に、さまざまな職員の協力のもと作成しました。

“⑤だんの④らしの①あわせ”の実現を目指して、職員一人ひとりが個別支援、地域支援に取り組んでいることを感じていただければ幸いです。



## ACCESS



社会福祉法人

### 半田市社会福祉協議会

〒475-0918 半田市雁宿町1-22-1 (雁宿ホール内)



<http://www.handa-shakyo.com>

#### 総務グループ

TEL: (0569)23-7361

[MAIL] [handa-syakyo@giga.ocn.ne.jp](mailto:handa-syakyo@giga.ocn.ne.jp)

#### ボランティア地域ささえあいセンター

TEL: (0569)25-0002

[MAIL] [handa-v@space.ocn.ne.jp](mailto:handa-v@space.ocn.ne.jp)

#### 権利擁護グループ

TEL: (0569)23-7361

[MAIL] [handa-syakyo@giga.ocn.ne.jp](mailto:handa-syakyo@giga.ocn.ne.jp)

#### 半田市包括支援センター

TEL: (0569)23-8144

[MAIL] [hokatsu@giga.ocn.ne.jp](mailto:hokatsu@giga.ocn.ne.jp)

#### 半田市障がい者相談支援センター

TEL: (0569)21-5585

[MAIL] [soudan@giga.ocn.ne.jp](mailto:soudan@giga.ocn.ne.jp)